

自治体職員協力交流事業(LGOTP)を活用した友好都市交流

福井県福井市市民生活部市民協働・国際課

友好都市提携10周年を契機に

福井市は、2001年に韓国水原市と友好都市提携を行い、2011年に提携10周年を迎えました。そして、これを契機に、友好都市としての相互理解と信頼をさらに深め、両市の友好関係のさらなる発展に寄与する人材を育成することを目的に、職員の相互派遣研修を開始しました。

通訳を伴わない福井市での研修

福井市と韓国水原市との職員研修実施期間は、1年間です。研修内容は2つに分かれ、広く行政一般に関する研修と、研修員の希望分野の専門研修という構成になっています。

まず、一般行政研修は、生活全般にわたる必要な知識を得るもの（ごみの分別など）、福井市という地域を知ってもらうためのもの、専門研修に通じる業務、帰国後に参考となるであろう業務で構成される研修のことで、各所属を巡回しながら実施しています。

次に、専門研修は、研修員が希望する分野での研修のことで、研修員が希望する所属に受け入れをお願いし、実際の業務に携わりながら、1か月～8か月程度の期間で実施しています。

研修へは、通訳が同席しません。ですので、各研修の期間や頻度、内容については、研修生の日



一般行政研修の風景（ごみの分別）

本語能力を加味して調整します。特に、一般行政研修については、なるべく多くの所属を研修できるよう、また、より正確に

内容を理解できるよう、担当者を中心に市職員が研修へ同席します。そして、研修員が疑問に感じそうな点や理解しにくいであろう点について、韓国での事例に対比させ、研修実施担当者へ説明の補足を促す、理解できるレベルの日本語への言い換えを促すなど、コーディネーター的な役割を担います。

また、研修員は、上記以外に、友好都市交流のサポートを行うほか、地域での市民交流会、小学校・中学校の給食交流などに



小学校での給食交流
（韓国文化と水原市紹介）

参加して韓国や水原市の紹介をしたり、一般家庭や団体へホームビジットをしたりと、友好都市の広告塔としてPR活動を担うとともに、市民との交流を深め、本市に対する理解を深める活動にも従事します。

研修受け入れ側の職員が得た“気づき”

本市での、LGOTPを活用した職員研修は、2年目を迎えたばかりです。そこで、昨年度の研修を中心に、研修を進めるうえで感じた成果と課題をお伝えしたいと思います。

昨年度の研修員は、市民協働のまちづくりについての研修を希望し、専門研修では、「誇りと夢・わがまち創造事業」という福井市の地域コミュニティの振興事業に関する分野での研修を受講しました。

研修員は、高い日本語能力を生かして、「市ホームページ」制作、「まちづくり便り」発行などを

担当業務とし、地区活動助成の監査指導補助、地域活動者を対象にした「県外先進地視察研修」スタッフ補助などにも携わるなど、まさに所属の戦力として、8か月間、業務に携わってきました。



まちづくりワークショップへの参加



研修員が作成した「まちづくり便り」

大変柔和な性格であったこと

もあり、市職員や児童生徒、市民から大変親しまれ、今研修に関わった人々の国際理解と友好都市への興味を深めるきっかけにもなりました。

また、市役所の業務説明・現場視察研修をお願いした66所属・100人あまりの職員は、日本人以外への業務説明経験が初めての者が多く、研修を実施する中で、少なからず新たな気づきを得た様子でした。

たとえば、研修実施後の意見交換時には、「通常の業務説明は、無意識に日本の一般常識を前提にしていることに気づき、相手によっては、根本的に話が通じていないこともあるのだと実感した」という意見や、「通常使っている日本語を少し簡単にするだけで、外国の方へ伝わる内容が増えるのだと分かった」という意見が多くありました。これらは、庁内の多文化共生推進にも好影響を与える変化であったと感じています。

一方、専門研修では、両国の捉え方に違いがあり、「住民主体のまちづくりの理念に基づき、地域が主催し、行政が支援する」という本市の業務の実施形式が捉えにくく、当初、研修員には戸惑いが感じられる状況でした。

今後、より有意義な研修を実施するためには、両国間の考え方の違いを早期に理解してもらうことが重要であり、研修員の日本語能力や受け入れ側の都合に配慮をしつつ、どの分野においても積

極的に業務に関わってもらい、実務を通じて実感してもらうべきだと感じました。なぜなら、研修員自身が業務を与えられ、その問題に深く関わることで、受け入れ職場と研修員の双方に、「外国から来たお客さまではなく、一緒に働く仲間だ」という信頼感が芽生えるからです。

また、この研修は、受け入れ自治体の職員にとっても、他国の地方自治体の職員と机を並べるというまたとない機会になります。その点を生かして、業務そのものに関する意見の交換が可能な研修の実施が望ましく、そのような事業を継続することにより、本市職員の業務に対する意欲を高め、質を向上させることにもつながるのではないかと感じました。

今後の交流に向けて

本市では、研修員の研修終了を期に、「福井市友好協力大使」を創設し、市内に勤務するなどした外国籍市民の帰国時にあわせて、委嘱制度を設けました。

大使は、帰国後も、福井市についての理解を深めるとともに、国際理解の促進に積極的に携わり、自国での福井市広報に携わるほか、本市との交流事業への協力をすることになっています。

昨年度、受け入れをした研修員は、本市初の「福井市友好協力大使」となり、本年秋の韓国水原市のお祭りで、本市広報館の運営を補助したほか、日韓の語学学習者による、スカイプを使った相互交流事業への協力も実施する予定です。

両市の間で始まったばかりの職員研修ですが、今後も、幅広い分野の研修員を受け入れ、それによって技術や知識を相互習得するばかりでなく、研修後の人的ネットワークの形成・強化や、協力・交流関係の一層の深化に資するものとなるよう努めたいと考えています。

そして、LGOTPを活用した当研修事業によって、友好都市との関係を、友好親善から行政施策の向上という共通の目的を持ち、相互に影響しあう関係へと深めていきたいと考えています。